

五月園デイサービスセンター

通所介護・第一号通所事業重要事項説明書

1.事業所の概要

事業所名：五月園デイサービスセンター

所在地：〒822-0032 福岡県直方市大字下新入字法華寺 2593-8

事業者指定番号：デイサービス（通所介護） 福岡県 第4071700134

サービス提供地域：直方市・宮若市・鞍手町・小竹町・北九州市八幡西区（木屋瀬、香月、楠橋）

2.事業の目的

社会福祉法人つくも会 理事長坂田宗近が実施する指定通所介護事業及び第1号通所事業（以下「通所介護事業」という）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な介護及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

3.職員の職種、員数及び職務内容

事業所に勤務する従業員の職種、員数、および職務内容は次の通りとする。

- | | | |
|-------------|------|------|
| (1) 管理者 | 1名 | (兼務) |
| (2) 生活相談員 | 1名以上 | (兼務) |
| (3) 看護職員 | 1名以上 | (兼務) |
| (4) 介護職員 | 9名以上 | (兼務) |
| (5) 機能訓練指導員 | 1名以上 | (兼務) |
| (6) 調理員 | 2名以上 | |

前項の職員の他、施設運営上必要な職員（運転手）を配置するものとする。

4.営業日および営業時間

営業日 月～土（休業日除く）

営業時間 平日・土曜日・祝日 午前8時00分から午後5時00分まで

※ 休業日 日曜日・8/14～8/15・年末年始 12/30～1/3

5.サービスの相談窓口および苦情受付

電話番号 0949-25-0111

窓口担当 坂田 有希子 安永 明子

対応時間 午前8時00分から午後5時00分まで

※その他の相談・苦情受付窓口として下記の窓口がございます。

◇国民健康団体連合会 Tel.093-642-7859 ◇福岡県広域連合 鞍手支部 Tel.0949-34-5046

◇直方市 Tel.0949-25-2390 ◇北九州市八幡西区 Tel.093-642-1441

6.利用者負担

①利用料金

通所介護【1日単位・1割負担の場合】

(単位：円)

要介護区分	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上
	4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満
要介護1	370	388	570	584
要介護2	423	444	673	689
要介護3	479	502	777	796
要介護4	533	560	880	901
要介護5	588	617	984	1,008

【加算】

入浴介助加算（Ⅰ）	40/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6日
科学的介護推進体制加算	40/月

【減算】

送迎減算（送迎をおこなわない場合）	-47/片道
-------------------	--------

第一号通所介護【1ヶ月単位】

(単位：円)

要支援1	1,798	要支援2	3,621
------	-------	------	-------

【加算】

科学的介護推進体制加算	40/月
サービス提供体制強化加算Ⅲ（支援1）	24/月
（支援2）	48/月

【減算】

送迎減算（送迎をおこなわない場合）	-47/片道
-------------------	--------

※介護職員処遇改善加算Ⅱ（2024年5月分まで）1ヶ月の介護報酬総単位数×4.3%

※介護職員処遇改善加算Ⅲ（2024年6月分から）1ヶ月の介護報酬総単位数×8.0%

※介護職員等ベースアップ等支援加算（2024年5月分まで）

1ヶ月の介護報酬総単位数×1.1%

◎所得に応じて負担割合が変わります。（介護保険負担限度額認定証に記載あり）

【食材費】・・・500円（おやつ込み）

①利用者は、サービスの対価をして定める利用単価毎の料金をもとに計算された毎日又は一括（月払い）の合計額を支払います。

②事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収書を発行します。

③利用日の前日14時以降・当日に欠席連絡があった場合、もしくは連絡なしで欠席された場合は昼食のキャンセル代として500円をいただきます。

④介護保険適用外費用

紙パンツ代 1枚200円 パット代1枚30円 時間外延長利用料 1時間当たり 1,000円

7.指定通所介護・第一号通所事業

(1) 利用定員数・・・55名

(2) 事業所が行う通所介護の内容は次のとおりとする。

①通所介護計画の作成

⑥送迎

②生活指導

⑦給食サービス

③機能訓練（個別運動機能訓練・口腔機能訓練）

⑧入浴サービス（機械浴あり）

④介護サービス

⑨介護に関する相談援助

⑤健康状態の確認

(3) 事業所がサービスを提供するにあたっては以下の事を遵守するものとする。

①予め利用者又はその家族に、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付し、説明を行い、同意を得て、提供を開始する。

②利用者の被保険者証による認定の有無や有効期限を確認する。また、認定審査会の意見があるときにはそれに配慮する。

③前項第1号の通所介護（第一号通所事業）サービス計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供する。

サービス通所介護（第一号通所事業）計画が作成されている利用者においては、その内容に沿った通所介護（第一号通所事業）サービス計画を作成する。

④緊急時の連絡先

主治医・ご家族等、緊急時のご連絡先は、情報提供書に基づき確認させていただきます。サービス提供中に利用者の容態の急変等があった場合には、主治医、ご家族等及び介護支援専門員に連絡し、容態に応じ救急搬送を依頼します。

*法律の改正の為に内容等の変更がある場合がございます。

⑤非常災害時の対応・・・事業所の災害計画に沿って避難等を行う。

⑥高齢者虐待防止・・・入居者の人権擁護・虐待防止の為に、研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

8. 第三者評価 実施無し

9.当社の概要

法人種別・名称	社会福祉法人 つくも会
代表者役職・氏名	理事長 坂田 宗晴
本社所在地・電話番号	直方市大字上新入字和田 2116-7 TEL : 0949-25-0165
	1. 居宅介護支援事業（五月園相談支援センター） 2. 通所介護事業（五月園デイサービスセンター） 3. 在宅介護支援センター直方市委託（在宅介護支援センター五月園） 4. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホームつくも苑）

【説明確認欄】

※通所介護契約の締結にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

年 月 日

〒822-0032

事業者 所在地 福岡県直方市大字下新入字法花寺2593-8

事業者名 五月園デイサービスセンター

代表者 坂田 有希子 印

※通所介護の締結にあたり、通所介護事業者から契約書及び本書面により重要事項の説明を受けました。

利用者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

代理人又は立会人

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____